

東葛ユニオン通信

第62号 2019年/3月号

発行:千葉東葛ユニオン

発行責任者 : 金子 政信

〒277-0831 柏市根戸406-4

TEL/FAX 04-7132-8710

労働相談は 04-7132-8710

メール: tokatu-center@tokatunokai-union.com

H P: <http://www.tokatunokai-union.com>

ツイッター: <https://twitter.com/TokatuCenter>



一人でも入れる労働組合
千葉東葛ユニオン

組合員Fさん、Y社に入社後トラック運送半年、労働契約書4通【表参照】、労働契約とは内容が違う毎月給与、過労死ラインを超える残業、一方的賃下げなど含む労働条件切り下げ、これってあり！

昨年9月にY社に入社したFさん、入社後わずか半年で労働契約書が4通、最初の雇用契約（表の契約日①で表示）のパート期間1ヶ月は一日2時間程度の残業で、「1ヶ月後には正式雇用」といわれていたため、何とか納得できました。

ところが、1か月後の雇用契約書②「契約社員」では時給のままなので、約束が違うというFさんの抗議で、③契約書の通り11月1日から月給25万円とする労働契約になりました。一方で、勤務時間の記録がタイムカードでないため、始業と終業を記録したFさんの計算とは違って少ないことがわかり、これも会社へ「改めて見直

し」を要求しました。

その後会社から出されてきたのが④契約書、●一日の労働時間が7.5H、●休憩時間が1H半（実態は取得不可能）、●勤務日は1ヶ月の変形労働制で会社カレンダーによる指定、●賃金は基本給17万円、見込み残業40H含む職務手当5万円、無事故手当2万円、歩合給として300件以上で一件500円となっています。明らかに一方的な労働条件の切り下げで許せません。



Fさんのこの半年の毎月の残業は、過労死ラインの月80H~110Hを超えています。早急に要求提出と団交申し入れをおこないます。

契約日	雇用契約書	雇用期間	賃金	勤務時間
9/11 ①	パート用	30/9/11~10/10	時給1000円	8H
9/11 ②	契約社員	30/10/11~10/31	時給1000円	8H
11/16 ③	契約社員	30/11/1~31/10/31	月給25万円	8H
提示 ④	期間契約	30/11/1~31/10/31	基本給17万円など	7.5Hなど

東葛労働相談センター10周年記念冊子を同封しました

2/8 10周年記念冊子を同封しました。当日参加の組合員には配布済みです。

2月 - 3月 〈団体交渉報告〉

…●R社製造工場のLさんパワハラ・残業代未払い、●トラックC運送Sさんの残業代未払い、●SさんのN社偽装請負など、紛争解決しました。…

…みなさんとともに歩んだ10年…

東葛労働相談センター

東葛労働相談センターが開設して10年を祝い、2月8日に「東葛労働相談センター10周年記念集会」を開催しました。

当日30名が参加、当時千葉労連議長松本悟さんのあいさつと乾杯からはじまった集会は、開設当時のOB会的でもありました。

開設当時からかわり10年間相談センターを支えて来たみなさんからの思い出、東葛労連、松戸労連、野田地区労連各代表、昭和ゴム労組、関東ダンプ協議会などから熱いあいさつが続きました。ユニオン介護分会の取り組み紹介もあって、新旧の皆さんで新たな出発を祝う集会でもありました。



2/8記念集会、稲葉守俊初代相談所長(左から2人目)、樋口清治第2代相談室長(右から2人目)、上野充弘千葉東葛ユニオン書記長(右1人目)のお3方に「感謝のサプライズ」、左1人目は司会の石川智子ユニオン介護分会長

共産党三輪よしみ県議が「違法バイト改善」で質問…2/18千葉県議会

昨年12月開催の第12回なんでも相談会で相談に来た女子高校生のコンビニバイト違法実態の訴えを取り上げ「私は、なんでも相談会に参加し、高校生バイトの違法実態を直接聞き…」と質問しました。以下質問要旨



「会社指定の靴代を給与から天引き、労働時間は5時間約束が9時間に、休みたいときは自分で探せ、26日連続勤務なのに残業代はゼロという給与明細を示しての訴えがあった。ブラックバイトは氷山の一角、千葉県もこうした違法実態を是正するために、京都ブラックバイト対策協議会（*注）と同様の取り組みを、千葉から違法な働き方の一掃を」

*注 いわゆるブラックバイトを根絶し、就労環境を適正なものにするとともに、学業に支障が生じないように、関係行政機関（京都労働局、京都府、京都市）が連携して、平成28年に設置。学生や経営者向けの労働法制に関する授業・セミナーやトラブル相談対応、使用者団体等に対する要請をはじめ各種の周知啓発の事業を実施）

2009年1月 東葛労働相談センター開設

2009年4月 千葉労連東葛ユニオン結成

労働相談新規相談件数	758件	
労働相談 相談者数(累計)	904人	
雇用形態 内訳	正社員	460人(50.8%)
	非正規	444人(49.2%)
相談内容 上位三つ	賃金・残業代未払い	175件(23.7%)
	パワハラ・セクハラ	163件(22.0%)
	解雇・雇止め	147件(19.9%)
解決金	88件	1億7991万円

* 解決金は、東葛ユニオンの団体交渉などによる

千葉東葛ユニオン加入大歓迎！

共済制度(月500円)が好評です。

月額組合費(共済500円含む)は…

- 失業中、8時間未満のパート労働者…1000円
- 正社員で月収15万円以上20万円未満…1500円
- 正社員で月収20万円以上…2000円